

令和 7 年 10 月 23 日

岐阜県(岐阜市を除く)から感染症調査を受けられた方へ

## 「岐阜県におけるエコーウイルス 11 型感染症の疫学解析」 への協力のお願い

岐阜県では県民ニーズを踏まえ行政課題に対応した以下の調査研究を実施します。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【研究の対象】

平成 30 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日の間に岐阜県内医療機関を受診して無菌性髄膜炎と診断され、岐阜県(岐阜市を除く)から、臨床検体(髄液、血液、咽頭ぬぐい液等)の提供依頼をされ、その後ウイルス検査によりエコーウイルス 11 型(E11)が分離された方

### 【研究期間】

令和 7 年 10 月 23 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

### 【研究目的・方法】

岐阜県では、無菌性髄膜炎が発生し医療機関から検体提出を受けた場合には、感染症法に基づき検体からのウイルス分離検査及び遺伝子検査を実施しています。令和 4 年 7 月以降に欧州各国で新生児の敗血症ショックを引き起こしたと報告されている E11 の変異型(new lineage 1)は、国内では東京都や神戸市などでも報告されており、その動静を継続的に監視していく必要がありますが、当県において分離同定された E11 の遺伝子解析手法はまだ確立されていません。

本研究では、このウイルス株の異同を判定する検査に、近年全世界で活用が始まっている全ゲノム解析手法を導入することを目的とし、過去の無菌性髄膜炎から分離されたウイルス株、環境(下水)由来株を用いて検討することとしています。全ゲノム解析を用いた比較法を確立することにより、今後発生する E11 の変異型の継続監視に役立てることができます。

### 【研究に用いる試料・情報の項目】

平成 30 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日に感染症法に基づき岐阜県(岐阜市を除く)が検査した無菌性髄膜炎患者のうち、E11 が検出され当所に搬入された患者の疫学情報(届出医療機関の所在圏域(岐阜・西濃・中濃・東濃・飛騨)、検査依頼日、検体採取日、検体種別、患者性別、患者年齢、患者症状)及びウイルス株を本研究で利用します。試料、情報は特定の個人を容易に識別できない状態で利用します。

### 【研究に用いる試料・情報の利用を開始する予定日】

令和 8 年 1 月 23 日

**【研究組織及び研究責任者】**

研究組織:岐阜県保健環境研究所  
研究責任者:保健科学部長 亀山 芳彦

**【共同研究機関】**

なし

**【研究への参加辞退をご希望の場合】**

本研究に関して新たに対象者の方に行っていただくことはなく、費用もかかりません。本研究に関する質問等がありましたら以下の連絡先まで問い合わせください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて了承いただけない場合には研究対象としませんので、令和8年1月23日までに以下の連絡先まで申し出ください。令和8年1月23日以降はデータを確定するため対応できません。

なお、本研究は、岐阜県保健所等倫理審査委員会の承認を得ております。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、個人の不利益になることはありません。

**【研究から生じる知的財産権の帰属と利益相反】**

研究者及び岐阜県に帰属し、研究対象者には生じません。研究の成果の解釈及び結果の解釈に影響を及ぼすような「起こりえる利益相反」は存在しません。

**【連絡先】**

岐阜県保健環境研究所 保健科学部  
氏名:佐藤 容平  
〒504-0838 岐阜県各務原市那加不動丘1-1  
TEL:058-380-2100  
FAX:058-371-5016  
E-mail: c22614@pref.gifu.lg.jp

**【苦情窓口】**

岐阜県保健所等倫理審査委員会事務局  
〒504-0838 岐阜県各務原市那加不動丘1-1  
TEL:058-380-3002  
FAX:058-371-1233  
E-mail: c22701@pref.gifu.lg.jp